健康・福祉

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

心身障害者への紙おむつ支給・寝具乾燥消毒水洗い・出張調髪サービス 20歳未満の方の所得制限を撤廃　受給対象となる方は手続きを

扶養義務者の方の所得が一定以上ありサービスを受けられなかった方で、今後サービスの利用を希望する方は申請してください(各サービスの受給条件あり)。

対身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方

※施設入所中の方、介護保険課の同様のサービスを受けている方、一定以上の所得のある方(20歳以上の方のみ)は受給できません。詳細は区HPをご覧になるか、お問い合わせください

各サービスの対象等

	対象者	サービス内容
紙おむつ支給	寝たきりまたは失禁状態の方 ※生活保護を受給中の方、3歳未満のこどもは受給不可	●区指定のカタログから選び、月1回宅配で受け取り ※支給上限点数(月75点・1点100円)あり。上限を超えた場合は自己負担 ※入院中で病院指定のおむつしか使えない方は、現金助成の制度があります(月額7,500円限度)
寝具乾燥消毒水洗い	寝たきりまたは失禁状態で布団を思うように干せない在宅の方 ※3歳未満のこどもは受給不可	●乾燥消毒:年10回(汚れ落とし・水洗いを実施した月を除く各月1回) ●汚れ落とし:年1回(5月) ●水洗い:年1回(10月) ※業者が訪問して行います
出張調髪サービス	常時複雑な介護を必要とする方または、常時寝たきりで、店舗での調髪ができない在宅の方 ※病院等に入院中の方は受給不可	●調髪券を年間6枚交付 ※申請月により枚数は異なります ※調髪を希望する日の1週間前までに、江東区指定の理容店または美容院に連絡をしてください

申〒135-8383区役所障害者支援課障害者福祉係に郵送・窓口(区役所隣防災センター2階11番)で

☎03-3647-4952 FAX03-3647-4910

▲紙おむつ支給　▲寝具乾燥消毒水洗い　▲出張調髪サービス

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第12回特別弔慰金の請求を受付中

戦後80周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。手続きを希望される方は、必要書類等の案内をしますので事前にお問い合わせください。

※支給対象はご遺族のうち1人で、順位があります。兄弟姉妹など同順位の方が複数いる場合は、そのうちの1人に支給されます

日令和10年3月31日まで

場福祉課福祉管理係(区役所3階1番)

※出張所等では受け付けできません

対戦没者等のご遺族で、令和7年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、戦没者等の死亡当時のご遺族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方)

内275,000円(5年償還の記名国債を毎年55,000円、5年間)を支給

※今回初めて請求する方や前回江東区以外で請求した方は、請求資格の有無を確認する場合があります。都道府県に照会するため1か月以上かかる場合があります

問福祉課福祉管理係☎03-3647-4318 FAX03-3647-9186

～フレイル(虚弱)から抜け出そう！～「シニアのための体力測定会」 シニア

ご自身の体の状態を知り、適した予防を行うことで、虚弱な状態から健康な状態に戻ることができます。結果ごとにグループに分かれ、日常生活で取り入れられる介護予防のための講話やアドバイスを聞くことができます。今の不安をそのままにせずに、いつまでも自分らしく元気で過ごせる体づくりのために、ぜひご参加ください。

対区内在住の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方で、年齢に伴い筋力低下や体の衰えに不安のある方

定各25人(運動習慣がない方を優先し、抽選)

内握力、歩行速度、椅子5回立ち上がりテスト、タイムアップ＆ゴー、開眼片足立ちの測定など

申5月7日㈬(必着)までに往復はがきに10面申込記入例の①～④と⑤希望会場⑥年齢⑦運動習慣の有無を記入し、〒190－0012立川市曙町1-25-12オリンピック曙町ビル408号室シンコースポーツ㈱西東京支店へ☎042-512-9394

問地域ケア推進課地域ケア係

☎03-3647-4398 FAX03-3647-3165

場所	日時
深川北スポーツセンター	5/16㈮13:30～15:30
東砂スポーツセンター	5/19㈪13:30～15:30
亀戸スポーツセンター	5/19㈪9:30～11:30
豊洲文化センター	5/20㈫9:30～11:30
深川スポーツセンター	5/21㈬13:30～15:30
総合区民センター	5/22㈭9:30～11:30

環境・まちづくり

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

「(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針」を策定

区では、江東区都市計画マスタープラン2022の重点戦略の一つである「地下鉄8号線延伸のまちづくり」を推進するため、(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針を策定しました。本方針は、地域主体の(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり協議会から令和6年7月に提出された提案書を受けて定めたものです。

今後も地域住民や地元企業、関係権利者等の各関係主体と相互に十分な連携を図りながら、(仮称)枝川駅周辺地区の目指す姿の実現に向けて取り組んでいきます。

[閲覧場所]区HP、こうとう情報ステーション(区役所2階)、まちづくり推進課まちづくり担当(8号線沿線)(区役所5階23番)

問まちづくり推進課まちづくり担当(8号線沿線)

☎03-3647-9021

FAX03-3647-9009

特定建築物定期報告 今年度対象物件所有者・管理者に調査書などを送付

不特定多数の人が利用する建築物等(特定建築物)は、地震や火災などが発生した場合、大きな災害につながることがあるため、専門技術者の調査と結果報告が義務付けられています。今年度の特定建築物定期調査報告(3年ごとの報告)の対象物件は、病院、ホテル、学校、スポーツ練習場、店舗併用住宅などです。対象物件の所有者・管理者の方には、4月下旬ごろに調査書などを送付しますので、調査結果を報告してください。

また、毎年報告の特定建築物のほか、防火設備、建築設備、昇降機等の定期検査報告(毎年報告)も忘れずに行ってください。対象となる建築物や規模(面積・階数等)、報告時期はお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

問建築調整課建築紛争係 ☎03-3647-9767 FAX03-3647-5513

令和6年度河川水質調査結果　「河川・海域の水質は良好」

区では、河川12地点と海域3地点の計15地点で、年4回(4月、7月、10月、1月)水質調査を実施しています。

[河川]

河川における水の汚れの度合いを示すBOD(生物化学的酸素要求量)は、12地点中9地点において年4回の平均値が環境基準値を下回り、おおむね良好な結果でした。

[海域]

海域における水の汚れの度合いを示すCOD(化学的酸素要求量)は、全調査地点において年4回の平均値が環境基準値を下回り、良好な結果でした。

※調査結果の詳細は、区HPをご覧ください

※環境基準は、生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい目標値であり、水域類型ごとに異なります

水のきれいな川をめざして

近年、河川のBODと海域のCODの平均値は、環境基準内で推移しています。これからさらに川の水をきれいにするために、河川にゴミを捨てない、食器についた油汚れはふき取ってから洗い洗剤の使用を少なくするなど、皆さんの地球環境保全への取り組みをお願いします。

問環境保全課調査係

☎03-3647-6148 FAX03-5617-5737